

---

学校ネットワークシステム再構築  
及び運用保守業務  
業務仕様書

令和元年 8 月

甲府市教育委員会

---

---

## 目次

1	業務概要	1
1.1	調達範囲	1
1.2	事業スケジュール	1
2	基本的事項	2
2.1	業務範囲等	2
2.2	事業期間	2
2.3	業務実施	2
2.4	成果物	2
2.5	機密保持	3
2.6	用語の定義	3
2.7	甲府市教育委員会と事業者の負担区分	3
3	甲府市教育委員会の環境	5
3.1	甲府市教育委員会の基本情報	5
3.1.1	基本事項	5
3.2	現状構成	5
3.2.1	ネットワーク構成	5
3.2.2	ネットワーク種別	5
3.2.3	外部との接続ネットワーク種別	6
3.2.4	現状の機器構成	6
3.2.5	データ量	6
3.2.6	ヘルプデスク	6
4	サービス内容	6
4.1	ネットワークサービス	6
4.1.1	基本事項	6
4.1.2	ネットワーク構成	7
4.1.3	ネットワーク管理	7
4.1.4	IP アドレス管理	7
4.1.5	ハウジング機器管理	7
4.1.6	IDC 要求事項	7
4.2	センターサーバサービス	8
4.2.1	稼働基盤	8
4.2.2	冗長構成	8
4.3	システムサービス	8
4.3.1	ホームページサービス	8
4.3.2	ユーザ認証・管理サービス (校務系・校務外部接続系)	8
4.3.3	ファイル管理サービス (校務系・校務外部接続系)	8
4.3.4	セキュリティサービス (共通)	8
4.3.5	校務系仮想サービス	9
4.3.6	資産管理サービス	9

---

4.3.7 現状端末設定変更.....	9
4.4 保守サービス.....	9
4.4.1 基本事項.....	9
4.4.2 稼働期間及び時間.....	9
4.4.3 運用体制.....	9
4.4.4 運用要求事項.....	9
4.5 ヘルプデスク.....	10
4.5.1 機器修理対応.....	10
4.5.2 利用者支援.....	10
4.6 運用支援サービス.....	10
4.6.1 ICT 環境整備に関するセキュリティ運用ルール策定及び運用支援.....	10
4.6.2 ICT リテラシー向上サービス.....	10
5 本サービスの運営.....	11
5.1 サービスの運営.....	11
5.1.1 利用者情報管理.....	11
5.1.2 セキュリティ.....	11
5.1.3 データ移行.....	11
5.2 マネジメント.....	11
5.2.1 計画.....	11
5.2.2 モニタリング.....	12
5.2.3 コミュニケーション.....	12
5.2.4 レビュー活動.....	12
5.2.5 事業終了時の対応.....	12
6 要求事項.....	12
6.1 提案書の記述に対する要求事項.....	12
7 オプション提案.....	12
7.1 オプション提案.....	12

# 1 業務概要

## 1.1 調達範囲

本事業で想定している構成イメージは図1の通りである。本事業の調達範囲は図1内の赤枠で囲まれている部分とする。

図1は本事業で最低限必要と見込まれる機能を記載しており、本事業で必要となる機器・装置を全て記載しているものではないこと留意すること。また、図1中の閉域網は、甲府市教育委員会が別途事業者と契約するため、本事業の費用から除外すること。

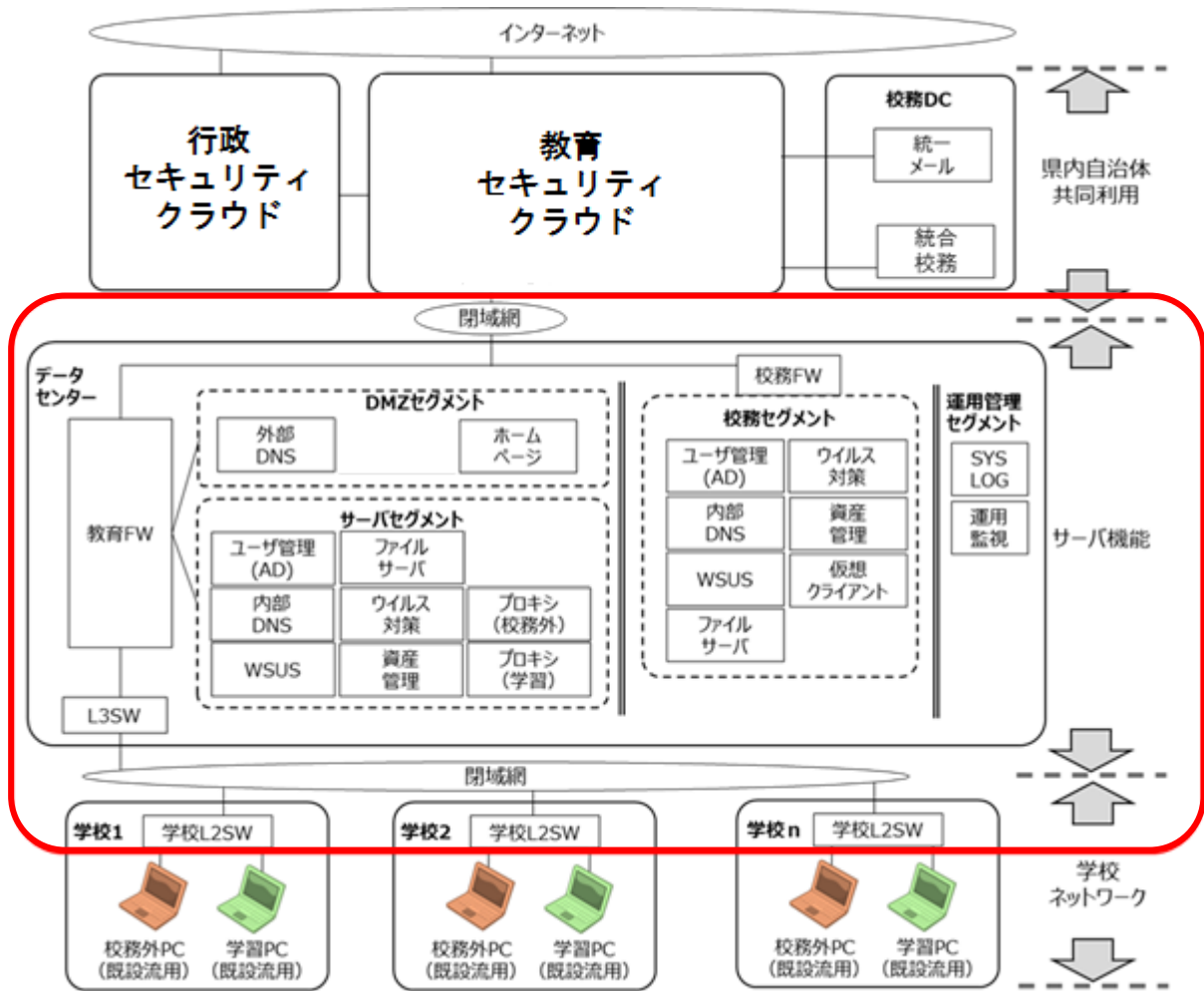


図1. 構成イメージ

## 1.2 事業スケジュール

本事業に係わる概要スケジュールを以下に示す。

本事業については令和2年3月末までを構築期間とし、サービス本稼働開始は令和2年4月とする。しかし、その他スケジュールは現在想定されているものであり、事業者の提案等により甲府市教育委員会に最適なスケジュールにて実施するものとする。



## 2 基本的事項

本事業における基本的な考え方を以下に示す。

### 2.1 業務範囲等

本事業においては、提案募集時に示す仕様・サービス仕様等の事業関連図書に規定した条件を満たし、甲府市教育委員会に学校ネットワークシステム及び関連サービス（以下「本サービス」という。）の提供を依頼するものである。

本サービスにおいて現行小中学校ネットワーク事業者より提供されていた各種サービスについて、円滑に継続できること。ただし、本事業には教育情報セキュリティに対応した環境分離業務が含まれるため、停止期間等については甲府市教育委員会と協議したうえで業務を実施すること。また、サービス仕様書等に示すサービス要求水準を確保するとともに、技術革新等による成果についても、適切に把握、評価し、将来にわたってより利便性の高いサービスを提供すること。

### 2.2 事業期間

実施期間は契約締結日より、令和7年3月31日までとする。

また、各種サービス提供時期は基本的に令和2年4月とするが、具体的な内容及び期日については契約交渉期間中に甲府市教育委員会と協議の上、決定する。また、段階的に提供・納品を行う必要がある場合は、対象範囲及びスケジュールについて、契約交渉期間中に甲府市教育委員会と協議の上、決定する。

### 2.3 業務実施

事業仕様書、サービス仕様書、契約書等の事業関連図書の内容を遵守し、業務を実施すること。

事業者は、甲府市教育委員会と、事前に文書によるコミュニケーションを十分に取り、作業の漏れや手戻りが発生しないように業務を遂行すること。万一作業の漏れや手戻りが発生した場合には、甲府市教育委員会に負担を掛けることがないようリカバリ計画を立案し、事業者の負担で実施すること。

また、甲府市教育委員会の作業負担が軽減されるよう配慮し提案を行うこと。

### 2.4 成果物

本システム更改における成果物は、事業者が作成し、編集可能な様式にて甲府市教育委員会に提出すること。

なお、本事業で発生する成果物等の著作権は甲府市教育委員会に帰属するものとする。

## 2.5 機密保持

本事業に関して、甲府市教育委員会から知り得た情報（既知の情報を除く）は、提案・契約及び設計・構築・運用目的以外に使用せず、契約終了後についても機密として保持し、第三者に開示もしくは漏洩しないよう必要な対策を講じること。

## 2.6 用語の定義

- ① 学校ネットワークサービス  
小中学校、教育研修所、教育委員会などの各拠点と IDC を結ぶ通信機器（回線は含まない）、システム利用に伴う各種アプリケーション、セキュリティシステム等の提供を指す。
- ② IDC  
学校ネットワークサービスを提供するためのホスティング機器、ハウジングするサーバ等の機器を設置するインターネットデータセンターを指す。
- ③ ハウジング  
学校ネットワークに接続する甲府市教育委員会の資産若しくは別途賃貸その他の契約により調達したサーバ及びその他の関連機器を本事業において調達する IDC に設置し維持、管理、運用を行うことを指す。なお、移設に伴う既存事業者への依頼及び立ち合いについては甲府市教育委員会が調整を実施する。受託者は移設に関わる支援を実施すること。
- ④ 教育情報セキュリティ環境  
教育情報セキュリティポリシー策定及びセキュリティポリシーに準じた校務系環境と校務外部接続系を分離した環境を指す。
- ⑤ 教育セキュリティクラウド（教育SC）  
県内教育機関が利用を予定しているクラウドサービスで、本事業ではメール中継・プロキシ・URLフィルター・ファイル無害化の機能を利用する想定である。校務外部接続系と学習系のネットワークが接続することを予定している。
- ⑥ 山梨県統合校務支援システム（統合校務）  
県内教育機関が利用を予定している校務支援システムサービスである。校務系ネットワークから利用する校務支援システムと校務外部接続系ネットワークから利用する山梨県統一ドメインメールを提供することを予定している。

## 2.7 甲府市教育委員会と事業者の負担区分

本事業の環境に必要なハードウェア、ソフトウェア及びこれらのネットワークシステム構築に必要な調査、設計、開発、テスト等の一連の構築業務についての甲府市教育委員会と事業者の負担区分は以下の通りとする。その他負担項目にないものについては、本調達に付随する機器・環境等については事業者が負担すること。

NO.	負担項目	甲府市教育委員会	事業者
1	本ネットワークシステムを構成するために必要な機器類及びその周辺機器（※1）		○

2	サーバ機器類を接続するために必要なネットワーク及び付帯する機器（負荷分散装置、サーバスイッチ等）（※1）		○
3	ネットワークシステム利用を行うために必要な設定、及び運用業務に必要なネットワーク設定作業		○
4	ネットワークシステムを稼動するうえで必要となるミドルウェア等		○
5	ネットワークシステム更改にあたり必要となる既存ネットワークへの変更作業	○注1	
6	障害・セキュリティ対策に供する機器（検知機器、UPS等）		○
7	甲府市教育委員会施設内設置機器の電源、空調、消火剤	○	
8	甲府市教育委員会との仕様検討等に必要な場所	○	
9	開発場所、開発・システムテスト等に必要な機器及びネットワーク		○
10	開発環境に必要な什器、備品類		○
11	既存システムデータに関する抽出作業	○	
12	既存システムデータに関する取り込み作業		○
13	各拠点接続に伴う回線	○	
14	IDC 接続に係る回線		○

※1 本仕様書に記載のない機器の性能や付帯する機器の性能及び構成については、事業者に委ねることとする。  
注1 軽微な変更作業については協議を行う。

### 3 甲府市教育委員会の環境

#### 3.1 甲府市教育委員会の基本情報

現時点における拠点、機器、利用者の情報（以下「基本情報」という。）の想定数を以下に示す。

なお、これらの機器の構成等に関しては、本事業の経費積算のため甲府市教育委員会が参考として試算したものに過ぎず、事業者はサービス仕様等事業関連図書の要件を、契約期間中継続して満たすために必要な機器やソフトウェアライセンス等を、事業者の責任において提供すること。

##### 3.1.1 基本事項

拠点数、利用者数は以下の通り。

分類	対象	想定数
基本情報	拠点数	43 拠点
	内訳 小学校	25 校
	内訳 中学校	11 校
	内訳 分校 山城小・城南中、中道南小、笛南中（桜木分校）	2 校
	内訳 あすなる学級本級（山宮町）、南分級（国母）	2 学級
	内訳 教育研修所+あすなる学級東分級	1 拠点
	内訳 教育委員会	1 拠点
	内訳 甲府商業高等学校	1 拠点
	機器数	クライアントパソコン
内訳 小中学校教職員パソコン		1,200 端末
内訳 小中学校生徒パソコン		2,200 端末
内訳 甲府商業高等学校教職員パソコン		66 端末
内訳 甲府商業高等学校生徒パソコン		245 端末
サーバ		1 台
内訳 ハウジングサーバ		1 種 1 台
人数		市立小中学校教職員数（教育委員会職員を含む）
	市立小中学校児童生徒数	概ね 12,100 人
	甲府商業高等学校教職員数	概ね 70 人
	甲府商業高等学校生徒数	概ね 780 人
	メインドメイン数	1 ドメイン
	サブドメイン数 （小学校 25、中学校 11、分校 2 校、あすなる学級 3、教育研修所 1）	42 ドメイン

詳細については、別紙【1】「拠点別実施事項整理表」も参照のこと。

#### 3.2 現状構成

甲府市教育委員会における現状構成の詳細を以下に示す。

##### 3.2.1 ネットワーク構成

別紙【2】を参照すること。

##### 3.2.2 ネットワーク種別

現在、甲府市教育委員会では以下のネットワークシステムを利用している。

- 校務系（主に教職員が利用する環境）
- 学習系（主に生徒が利用する環境）



---

教育情報セキュリティ対策に伴い、現在の校務系を下記に分離すること。

- ・校務系（主に教職員が利用する個人情報を取り扱う環境）新設
- ・校務外部接続系（主に教職員が利用するインターネット接続環境）

### 3.2.3 外部との接続ネットワーク種別

- 校務外部接続系：教育 S C
- 学習系：教育 S C
- 校務系：教育 S C を経由し、統合校務

### 3.2.4 現状の機器構成

#### (1) 端末数

項番 3.1.1 を参照

### 3.2.5 データ量

サーバ	サーバ容量	データ量
ファイルサーバ	3TB	1TB
Web コンテンツ作成・公開サービス	1TB	101GB

### 3.2.6 ヘルプデスク

ヘルプデスクサービスにおける対応件数

対応方法	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
電話対応	933	868	660	615	569
現地対応	532	221	210	161	187
合計	1,465	1,089	870	776	756
校務システムに関するもの（内数）	792	463	428	310	331

## 4 サービス内容

本サービス提供にあたっては、教職員が利用する校務系環境の整備を基本としている。ただし、平成 29 年度に公表された教育情報セキュリティポリシーガイドラインに基づき、セキュリティ対策強化が必要となったため、教育情報セキュリティポリシーガイドラインに示される構成に対応し、かつ今後の環境整備に関して十分な拡張性がある構成とすること。

本事業にかかわる主なサービス内容は以下の通り。

### 4.1 ネットワークサービス

#### 4.1.1 基本事項

事業者は学校ネットワークサービスに必要な IDC 及び機器等（ハードやソフトその他サービスを提供するのに必要な一切を含む）を提供すること。当該 IDC は、本サービスを実施するうえで必要とされる各種要件を満たしていること。

クラウドサービス等、外部の IDC に設置されたサービスを利用する提案を行う場合は、当該 IDC が上記要件を満たしていることを事業者の責任において保証すること。

甲府市教育委員会の閉域網ネットワークと IDC をつなぐ通信回線は 1 Gbps 以上の回線を用意すること。

なお、教育 S C と IDC の通信回線は甲府市教育委員会が別途調達・提供する。

#### 4.1.2 ネットワーク構成

別紙【2】を参考に最適な方式を提案すること。

なお、教育情報セキュリティポリシーに準拠した校務系と校務外部接続系の分離を実施すること。

#### 4.1.3 ネットワーク管理

ルーティング、アクセス制御などとともに、適切に状況を把握するためのパフォーマンス測定やアクセスログ管理を行うこと。その他本事業の目的に従い、適切なネットワーク管理を行うこと。

甲府市教育委員会からの指示により、措置を講じる必要が生じた場合やその他適切なサービスを維持するための措置を講じるものとする。

#### 4.1.4 IP アドレス管理

現在の拠点ごとの IP アドレスの管理は以下の通り。

拠点種類	現行管理方式
小学校	固定 IP アドレス データセンター DNS を参照
中学校	
分校	
あすなる学級	
教育研修所	
教育委員会	
甲府商業高等学校	

#### 4.1.5 ハウジング機器管理

現状、甲府市教育委員会にて別途調達している各種機器の管理について、提供される IDC に機器を設置すること。なお、機器の移設に関わる費用は本事業には含まない。

#### 4.1.6 IDC 要求事項

本サービスにて提供する IDC は以下の要件を満たすこと。

項目	要件
対災害要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物構造が震度 7 に耐えうる耐震を備えていること。耐震における、判定結果を提示できること。</li><li>・日本国内において、活断層付近、過去に液状化被害を受けた地域ではないこと。</li><li>・国や自治体が公開しているハザードマップの危険地域・警戒地域ではないこと。</li></ul>
設備要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・無停電電源装置 (UPS)、自家発電装置を備えていること。</li><li>・自家発電装置は、無給油で運転 72 時間が可能なこと。</li></ul>
セキュリティ要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物への入退館及びマシンルームへの入退室は、IC カードまたは生体</li></ul>

	認証のセキュリティ認証機能により管理していること。
運用監視要件	・データセンターにおける保守・障害発生等の受付・連絡窓口は 24 時間 365 日の体制で対応できること。
設置場所要件	・データセンターは甲府市内とすること。

## 4.2 センターサーバサービス

### 4.2.1 稼働基盤

各種システムサービスが稼働するための環境を構築すること。

冗長性を考慮し、仮想等の最新技術を用いた構成とすること。

### 4.2.2 冗長構成

システム及びサービス停止を最小限にとどめ、継続性を維持するために必要な冗長化構成とすること。

## 4.3 システムサービス

### 4.3.1 ホームページサービス

各学校のホームページやクラブ活動のページ等、外部に公開する Web コンテンツを CMS 等のサービスで構築すること。

各学校のホームページ用のデザインテンプレートを作成し、必要な機能を用意したうえで現行の Web ページを移行すること。

第三者からのアクセスによる改ざん等を防止し、安全な運用を行うため、常時 SSL 化（暗号化）すること。

### 4.3.2 ユーザ認証・管理サービス（校務系・校務外部接続系）

ユーザの ID/パスワードの一元管理が出来ること。かつ、パスワードの長さや複雑性を段階的に稼働・管理が出来ること。上記以外にファイルへのアクセス権限管理、グループでのポリシーの管理が出来ること。Active Directory 同等以上の機能を有すること。

### 4.3.3 ファイル管理サービス（校務系・校務外部接続系）

文書や画像などのデータを、保存・共有できる機能を提供すること。職責に応じたフォルダを作成し、利用者はフォルダごとにアクセス権の設定が出来ること。上記 4.3.2 ユーザ認証・管理サービスとアカウント情報を統合して管理できること。アクセス権限等はユーザ認証・管理サービスにて一元管理できること。

### 4.3.4 セキュリティサービス（共通）

セキュリティ対策に必要な基本的な機能（ウイルス対策など）を踏まえたサービスを提供すること。なお、校務外部接続系及び学習系環境のフィルタリング等、教育 S C のサービスを利用する部分については、本事業の範囲に含まれない。

---

#### 4.3.5 校務系仮想サービス

現状の校務系環境分離に伴い、個人情報を取り扱うための仮想端末環境を提供すること。仮想環境については統合校務が稼働可能な環境（SBC方式）とし、500台の同時接続を可能とすること。

上記環境については、統合校務の他にMicrosoft社のOffice製品（Word、Excel、PowerPoint等）が利用でき、かつ利用する環境はメーカーサポート期限が終了されていない製品とすること。

#### 4.3.6 資産管理サービス

校務外部接続系PCにインストールされているソフトウェアや情報資産、操作ログを取得すること。また、USBメモリー等の利用制限や不正ソフトウェアのインストールを禁止する機能を備えることでデータ流出等の事故を防ぐ対策を図ること。

#### 4.3.7 現状端末設定変更

甲府市教育委員会の学校における校務外部接続系にて利用を予定している端末について、必要なセキュリティ強化対策を実施すること。

### 4.4 保守サービス

#### 4.4.1 基本事項

本仕様書の要件を満たす品質・性能等を維持するために必要なシステム及びサービスを継続して提供するために、システムの更新・バージョンアップ・プログラムのメンテナンス等を行い、正常な稼働を保証すること。

#### 4.4.2 稼働期間及び時間

システムの稼働期間に関しては、別紙サービス仕様書に定める。また、利用時間外に障害等が発生した場合の対応を記載すること。

#### 4.4.3 運用体制

本事業の運用における体制、計画要員について提示すること。なお外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。また、要員の情報（スキル、経験情報等）を明確に提示すること。

#### 4.4.4 運用要求事項

ネットワークシステム運用において事業者には以下の項目を要求する。

##### (1) ネットワークシステム保守

本事業範囲のネットワークシステムを継続かつ安全に稼働させるために必要となる保守作業を行うこと。また、保守作業の詳細を示すこと。

##### (2) ハードウェア保守

本事業範囲のネットワークシステムを継続かつ安全に稼働させるために必要となる機器に関す

---

る保守を行うこと。保守の範囲は本事業にて導入した機器とする。また、ハードウェア保守に関する詳細を示すこと。

## 4.5 ヘルプデスク

### 4.5.1 機器修理対応

#### (1) 機器構成管理

学校にて利用するパソコン及び関連機器・装置の種別やメーカー、型番、導入時期、設定等を網羅した構成管理を行うこと。

#### (2) 機器故障対応

パソコン及び関連機器・装置の修理が必要かどうか判断を行うこと。修理が必要な場合、甲府市教育委員会へ報告すること。

### 4.5.2 利用者支援

各種ソフトウェアやサービスの利用に関する問い合わせ、障害問い合わせに対応するためのヘルプデスクサポートを提供すること。稼働時間については、別紙サービス仕様書に定める。

問い合わせに対する FAQ、マニュアルを常に整備し最適化すること。同時に、利用者が自主的に完結できる環境を整えることが望ましい。

## 4.6 運用支援サービス

### 4.6.1 ICT 環境整備に関するセキュリティ運用ルール策定及び運用支援

運用支援サービスにて策定されたセキュリティポリシーの対応状況及び文科省が策定した第3期教育振興基本計画等、教育系 ICT 環境整備に関するコンサルティングサービスを実施すること。ICT 環境整備に関しては、現状の課題の整理、解決策の検討等を踏まえ、整備が必要となる環境の整理及び骨子案を策定すること。

また、教職員のセキュリティレベル向上に伴う施策のため、定期的（年1、2回程度）に研修会等を実施すること。

### 4.6.2 ICT リテラシー向上サービス

現在、新学習指導要領の改訂が予定されている。小学校においては新学習指導要領をもとにした授業の実施を令和2年度より予定されており、情報活用能力の授業の一環としてプログラミング教育の実施が検討されている。上記以外にもパソコン等を活用した学習活動の充実が掲げられており、教職員の ICT リテラシー向上が求められている。

上記に伴う ICT リテラシー向上に関する対応を実施すること。

---

## 5 本サービスの運営

### 5.1 サービスの運営

サービス仕様書等事業関連図書を満たしサービスの運営を行うこと。各種リスクを適切に検知及びコントロールすること。バックアップや監視、二重化等、具体的な実現手法は事業者の提案によるが、サービスの運営に伴う各種リスクが適切にコントロールされていることを具体的な根拠を持って示すこと。

#### 5.1.1 利用者情報管理

利用者情報の管理は、人事異動に伴い毎年度定期的に更新する場合の他、甲府市教育委員会からの指示に基づき、必要に応じて利用者情報の更新を実施すること。

利用者情報については個人情報にあたるため、その取扱いについては十分注意すること。

#### 5.1.2 セキュリティ

サービス仕様書等事業関連図書を満たし、サービスのセキュリティを維持すること。

各種データやサーバ、ネットワーク、管理端末の現状をモニタリングし、危殆化のリスクが高まった場合には事後にトラッキングが適切に行うことができる仕組みを備えること。

#### 5.1.3 データ移行

現行のデータ量やホームページ、別紙【3】「移行作業一覧」を確認し、必要なデータを移行すること。別紙【4】「ハウジングサーバ機器一覧」を確認し、機器の移設支援を行うこと。

移行にあたっては、サービス中断時間を最小化する対策を実施し、甲府市教育委員会の承認を得ること。

なお、現行事業者による、業務期間終了後の新事業者へのサービス移行については、現行事業者と契約により合意しており、必要な作業等が実施される。

### 5.2 マネジメント

#### 5.2.1 計画

事業者は、主要なフェーズに入る前にその作業や手法等を示した計画書を示し、甲府市教育委員会の承認を得てから当該フェーズを開始すること。また、当該フェーズの終了時には完了報告を提出し、甲府市教育委員会の承認を得てから当該フェーズを完了すること。

主要な計画書は以下の通り。

- プロジェクト計画書
- テスト計画書
- 移行計画書
- 研修計画書
- 運営計画書（障害対応計画を含む）
- セルフモニタリング計画書

---

### 5.2.2 モニタリング

運営開始後、事業者は月1回、運営報告を行い、運営結果のモニタリングを甲府市教育委員会により受けること。モニタリングにより、該当月の本サービスの提供が検収されることに留意すること。

### 5.2.3 コミュニケーション

事業者が甲府市教育委員会と行うコミュニケーションは、原則文書（もしくはそれに類する記録媒体）によって行うこと。文書によって記録し、甲府市教育委員会に提示し承認を得たもののみを合意事項とみなす。

### 5.2.4 レビュー活動

甲府市教育委員会による提出する全ての文書は、（あらかじめプロジェクト計画書等で定めた）上位レビュー者により精査を行い、品質が確保されたものを提出すること。

### 5.2.5 事業終了時の対応

事業期間終了時、他事業者へのサービス移行に必要な作業を当初契約費用内で行うこと。

事業期間終了時の作業に関しては、事業最終年度の運営計画書で定義し、甲府市教育委員会の承認を得ること。また、他事業者の求める作業に関して、協議の上対応すること。

## 6 要求事項

### 6.1 提案書の記述に対する要求事項

提案の内容は、「4. サービス内容」で示した要件をすべて満たし、すべての事項に答える記述をすること。

その際、記述内容に不備がないように十分注意すること。また、各項目で示した提案事項は、要求事項よりさらに優れた提案を求めているものであり、提案内容の性能、技術、ノウハウ等について明確な記述をすること。

## 7 オプション提案

### 7.1 オプション提案

本仕様書に記載していない項目であっても、甲府市教育委員会にとって有効かつ最適な機能・機器・運用等についてオプション提案を求める。

なお、オプション提案については提案内容及び費用を企画提案書に記載し提出すること。また別途見積を提示すること。ただし、費用については価格点対象範囲外とするが、提案内容については技術点評価の対象とする。

オプション提案項目について以下に示す。

No	項目	概要	備考
1	甲府商業高等学校 実施設計業務	本事業には、今後接続予定となる甲府商業高等学校が接続するためのサーバ機能は含まれる。オプション提案として、ネットワーク分離するために必要な校内ネットワーク環境の実実施設計業務内容及び費用を提示すること。	
2	リモート接続サービス	教職員の働き方改革及び業務負荷軽減を目的とした外部より利用可能な環境を提案すること。ただし、外部からの利用については運用に関わるルールの策定及び教育情報セキュリティポリシーガイドラインに準拠すること。	100 人の同時接続とする。
3	自由提案	その他本事業や提案するシステム・サービスに関連し、甲府市教育委員会にとって有意な提案や、事業者のサービスに関する特徴があれば、詳細な内容・効果を含め具体的に示すこと。	